

調書番号	08-02	基準年月日	令和5年3月1日
所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局道路課長 泉 智夫
		担当係	道路計画係（内）29-218

I 基本事項

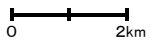
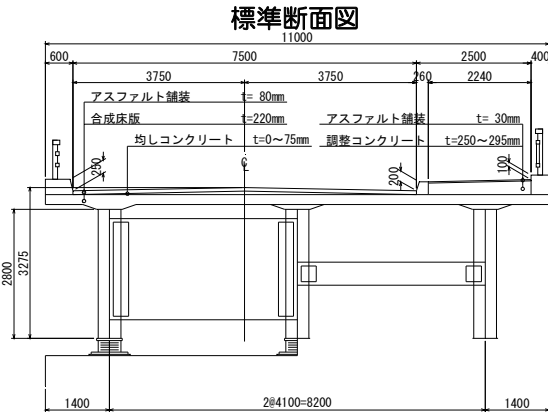
事業種別	道路改築事業費（道路メンテナンス事業費補助）						
ふりがな 地区名	たつぷ おひらちようせん 達布小平町線			市町村名	小平町		
事業期間	採択	R6 (2024)	完了	R14 (2032)	総事業費	2,100 百万円	
負担割合	国	60.0%	道	40.0%	市町村	その他	—
	1,260		840		0		—
事業目的・目標	<p>●達布小平町線の平和橋は、2級河川小平薬川を渡河する橋梁で昭和38年（1963年）の完成から60年が経過し、H29（2017）の橋梁点検および診断の結果、老朽化による著しい損傷が確認されており道路橋定期点検要領（国交省）に基づく早期措置段階（診断Ⅲ）の判定となっている。</p> <p>●当該橋梁は第2次緊急輸送道路に位置づけられた区間にあり、大規模地震に対する耐震性能を備える必要があることから、架替により安全・安心な道路交通を確保し、地域防災等に資する道路ネットワークの機能強化を図る。</p> <p>【アウトカム】 等</p> <p>●老朽橋梁の措置完了率の向上 ●緊急輸送道路における橋梁の耐震化率の向上</p>						
事業概要	<p>●達布小平町線は、留萌郡小平町達布から小平市街（国道232号交点）に至る延長12.2kmの一般道道であり、当該事業区間は第2次緊急輸送道路に位置付けられている。</p> <p>●当該事業は、2級河川小平薬川を渡河する老朽化した平和橋の架替を実施するものである。</p>						
工事費内訳	【現況】	橋長L=128.5m、幅員W=8.5m（5.5+1.0+2.0）					（百万円）
	【計画】	全体延長L=0.59km（うち 橋梁部L=126.9m） 幅員《一般部》W=10.5m（1.25+5.5+1.25+2.5） 幅員《橋梁部》W=10.0m（1.0+5.5+1.0+2.5）					
	橋梁工	（新橋L=126.9m、旧橋解体L=128.5m）					1,500
	道路工	L= 0.46km					490
	測量設計費	1式					40
	用地補償費	1式					70
	計						2,100
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名		
		人・地域	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効果的な整備	公共土木施設の整備・維持管理・更新の推進		
特定分野別計画での位置づけ	施策目標	【計画名：北海道強靱化計画 P44】 （道路施設の防災対策等） 橋梁の耐震化については、緊急輸送道路や避難路上にある橋梁への対策を優先するなど計画的な整備を推進する。また、橋梁をはじめとした道路施設の老朽化対策について、個別施設ごとの長寿命化計画等に基づき計画的な施設の点検・診断を行い、新技術の導入を検討するとともに、施設の適切な維持管理・更新等を実施する。					
	関連する指標	橋梁の老朽化対策状況（道道）					

II 評価			
1. 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ●平和橋は、完成から60年が経過し、H29（2017）の橋梁点検および診断の結果、老朽化による著しい損傷が確認され、道路橋定期点検要領（国交省）に基づく早期措置段階（診断Ⅲ）の判定となっていることから、早急な対策が求められている。 ●当該路線は、留萌市と小平町の道路防災拠点（救援物資等の備蓄拠点又は集積拠点）とを連絡する区間として第2次緊急輸送道路に位置づけられており、耐震性を有し、災害時にネットワークとして機能させる必要がある。 ●沿岸を通過している国道232号が第1次緊急輸送道路に位置付けられているが、越波や津波などの被害が発生し通行止めを余技なくされた場合の代替路として、ネットワークの多重化のための整備が必要。 		
2. 適切性	<ul style="list-style-type: none"> ●道道として道路認定（昭和57年（1982年）道告示第590号）されており、道が実施する。 ●北海道橋梁長寿命化修繕計画において当該橋梁は、「更新」橋梁と位置づけられている。 		
3. 代替案の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●架替案と補修案についてライフサイクルコストを含めた総合的な比較を実施し架替案としている。 ●架替に伴うルート設定についても、複数案より、経済性が高く、線形的に走行性に優れ、施工性も高い下流案を採用している。 		
4. 緊急性・優先性	<ul style="list-style-type: none"> ●床版の損傷（耐力不足および疲労損傷）が認められており、平成27（2015）年度には舗装面のポットホールが確認され応急対応を実施しているが、抜本的対策は未実施となっている。 ●H29（2017）調査時に橋脚部の局所洗堀が確認されており、令和3（2021）年度に応急対策による根固め工を実施しているが、これ以上洗堀が進展した場合には通行止め等の処置が必要な状況。 ●H29（2017）の橋梁点検・診断において主材部の腐食（主桁などの板厚減少）などが認められており、直近のR4点検においても進行が確認されている。 		
5. 環境への影響・配慮	<ul style="list-style-type: none"> ●工事の実施に当たっては、排出ガス対策型機械の使用及び低騒音の機械を採用するなど、地域環境に配慮して事業を進める。 ●河川汚濁防止対策など自然環境に配慮した施工方法を実施していく。 ●事業箇所の一部が埋蔵文化材包蔵地であるため、試掘調査により埋蔵文化材の有無を確認するなど、文化材保護に配慮して事業を進める。 		
6. 妥当性	根拠法令等	道路法、北海道道路の構造の技術的基準等を定める条例	
	その他	北海道総合計画、北海道強靱化計画	
	【地域の動向・意向】		
	【事業関係手続】 ●北海道橋梁長寿命化修繕計画において、「更新」の位置づけ		
7. 事業効果	経済効果の内訳（百万円）	費用の内訳（百万円）	B/C
	計（B）	合計（C）	—
	評価指標	効果の有無	主な効果等
	防災・災害時の救援活動等	○	第2次緊急輸送道路に位置づけされている。
	住民生活	○	バスルートとなっている(デマンドバスの運行エリア)
	地域経済・地域社会等	○	基幹産業である水産業の輸送ルートとなっている。
【備考】 北海道橋梁長寿命化計画で架替と位置づけされた、老朽化による更新を目的として行う橋梁架替事業は、北海道における道路事業評価マニュアル「2.道路橋梁の架替事業の評価マニュアル」に基づき、「防災・災害時の救援活動等、住民生活、地域経済・地域社会等」の3つの指標で評価			
8. 事業特性による特記事項	【協議・調整状況】 特になし		
	【その他】 特になし		
III 今後の対処方針			
対処方針	老朽化した平和橋を架け替え、安全な道路交通を確保する必要があり、事業効果も見込まれるため、新規の事業要望を行うことは妥当である。		
	a	a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない	

事業概要図

事業名	道路改築事業費 (道路メンテナンス事業費補助)	地区名	達布小平線
-----	----------------------------	-----	-------

事業地区位置図



• 地理データ (国土地理院)
 (<https://maps.gsi.go.jp/#12/43.986022/141.771011/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c0J0hOk0l0u0t0z0r0s0m0f1>)